

すいしん

発行:住吉・住之江同和人権教育推進協議会・すいしん編集委員会

住所:大阪市住吉区帝塚山東 5-3-21 市民交流センターすみよし北内

電話:06(6674)3731

2012年度住吉・住之江同推協役員研修会

応答的なかわりと子どもの権利

～「子どもの権利条約」をてがかりに「教育」を見つめなおす～

住友 剛さん(京都精華大学人文学部)

10月5日 住吉小学校で行った2012年度の住吉・住之江同推協役員研修会で、京都精華大学人文学部の住友剛さんにご講演いただきました。

住友さんは、「子どもの支援学」という枠組みで「課題のある子ども支援と子どもの権利保障」という点から、「子どもの生きている(もしくは暮らしている)『いま』を支える」実践、また、その実践を支える制度・政策の研究をすすめています。その一部を紹介します。

子どもの支援学の発想として大切なことは、子どもが子どもとして過ごす・育つうえで重要なことをおとなは十分にとらえられているか?ということです。例えば、学校の帰り道、友だちと遊びながらや八百屋さんを覗くなど寄り道をしながら時間をかけて帰ってきたら、おとなは「寄り道をせず、早く帰ってきなさい」と言ってしまいましたが、社会の中で生きるための情報を得るためにとても貴重な時間かもしれないということです。

次に、「子どもの権利条約」を理解するうえで重要なポイントは、『あらゆる人々の人権の基礎づくり』という視点、また子どもという時期特有の保護・ケアの必要性和同時に『子どもが社会のなかで個人として生活を送る』という視点です。「個人としての子どもの尊重」を大切にすることで、子どもは何を求めているのかをいかに読み解き、「子どもの最善の利益」として対応する「応答的なかわり」が大切です。子どもの意見表明は周囲の人々の「聴く」という行動とセットでなければなりません。

住友さんは、以前、不登校・ひきこもりの若者の居場所「淡路プラッツ」で活動をしていました。そこには、ようやく外に出て活動をしようとしている子どもたちがいました。ある程度外に出られるようになるともう一歩踏みだしたくなり、ポロッとつぶやきを発します。そのつぶやきを「おもしろい」と思ってくれるおとながいるということで信頼につながり、子どもたちのもう一歩踏み出す力となります。

「応答的なかわり」の保障から子どもの権利条約が想定する「教育」は、「子ども自身のもつ成長の可能性や、自ら周りに働きかけようとする力を、周囲から支えて発揮できるようにする営み」と見ることができます。おとな側の「よかれ」と思っていることが、子どもにとって「よいこと」とは限らず、「応答的なかわり」の保障という観点から、教育に基づく「指導」「支援」などのあり方を見つめなおす必要があるのではないだろうかと考えます。

以上のように、「子どもの権利条約」から子どもとどういったかわりを持ったらいいかを見つめなおすきっかけをいただき、有意義な研修となりました。



2012年度 同推協新転任研修会Ⅱ

「対岸の肖像～BURAKU とのかけ橋」

パネラー：友永香鶴子さん、長畑卓治さん、友永健吾さん コーディネーター：住吉中学校 多賀仁



9月5日、地元の方3名を迎え、「わたしにとって『部落問題』とは」をテーマにパネルディスカッションをしていただきました。

まずDVD『対岸の肖像』（新大阪人権協会）を視聴し、その後テーマに入っていました。

◎友永香鶴子さん（60代）の話

部落差別を知ったのは小学校低学年の時だった。夏休み前、朝礼で地域ごとに集まった。それが終わりみんな教室に上がった中で、私たち

の町会の子どもだけが、運動場に残るよう指示された。保健の先生にいきなりDDT（当時の殺虫剤）を頭から撒かれた。髪の毛が真っ白になって教室にもどると、みんなからいろいろ言われ、すごくいやな思いをした。家に帰って母にそのことを伝えると、「私も小学生のころ、その保健の先生にDDTを頭にかけてたんだ」と言っていた。私たちの気持ちを考えずDDTを撒いた先生は悪い。私たちの町会だけを差別している。ただ、衛生のため、必要と考えて撒いたのはわかる。しかし、それ以上に悪いのは、劣悪な生活環境で放置している行政なのだ。

父には、勉強は大事だか、それより友だちを大切にしろと厳しく言われた。私が小学校3年のとき、友だちが誘いに来て登校していた。でも、ある日から誘いに来なくなった。「なんで」と聞くと「『おばあちゃんにあそこへ行ったらあかん』と言われた」と言った。悲しかった。なにくそと思った。

高校生になり、父に全国青年集会へ参加するよう勧められた。『結婚と恋愛』を討議した。結婚差別が全国にあり、たくさんの部落の若者が苦しい思いをしていることがわかった。解放運動をしていく気持ちが強くなっていった。

住吉の識字学級は1966年から始まり、私が事務局を担当するようになった。識字学級では、差別や無関心な教師により奪われた文字を取り戻すだけでなく、様々な思いも出し合い、差別に負けない気持ちを共有しあった。生徒さんからの話として以下のことがあった。

「学校では、一番後ろの端っこの席しか座らせてもらえなかった。授業で先生は、何も私に聞いてくれなかった」

「私たちの地域は、給食費が払えないで、食べられない子どもがいた。家に食べに帰るふりをして、土手や校舎の裏でその時間を過ごしていた」

「勉強が身につかず小学校も途中でやめ、生活のため年齢を偽って働きに行った」

◎長畑卓治さん（50代）の話

みなさんに伝えたいことは、三つある。

一つ目は、「部落問題にかかわり幸せだった」ということだ。なぜなら、私は神戸市出身で、住吉で部落問題と出会ったからだ。以来、今は住吉が第二のふるさととなっている。部落出身者が誇りをもって生きていけるよう、今までの恩返しとして解放運動に携わっていきたい。

二つ目は、「運動は自分の解放である。自分らしく生きる」ということである。悪と正義、差別者と被差別者、というように単純に二元論になりすぎてはいけない。差別は単純なもの

ではない。差別する側と差別される側が分断されている。それを乗り越えて、どうつながっていきけるか。人と人との関係を大切にしながら、自分らしさをどう主張していくかという思いである。

三つ目は、どうやって若い人たちに運動を伝えていくかが、最大の悩みである。

◎友永健吾さん(40代)の話

部落問題は、私にとって切っても切り離せないものである。身内が解放運動をしている人間ばかりの中で育った。

小学生になり部落解放子ども会では、『部落出身を誇りに思えるようにしよう』、『差別に負けてしまわない』というめあてで活動していた。子ども会で狭山事件のピラを作り、学校で配り、教室でアピールもした。でも、自分の気持ちの中には、やらされている感もあった。

小・中学校では部落問題学習の取り組みがあり、周りの友だちは私のことをよく知っているし、安心して自分のことを話せた。しかし高校生になると、周りは知らないし、不安で自分からも言い出せないでいた。友だちと帰ってくる時、家のそばまで来ると、住吉のことで何か聞かれたらどうしよう。何と答えようとそんなことを思っていた。

部落差別との出会いは、大学を卒業後のバイト時代のことである。堺で上司と車に乗っているとき「このへん行くときは注意せえよ」と言われた。相手は差別しようというのではなく、親切心で言っているつもりである。何も言えなかった。この『親切心』が曲者である。

市民交流センター廃止反対の集会に行った時の話。議員の話が長引き、次に話すおばちゃんに話を短くするようにお願いしたら、怒られた。「このことの主役はだれやねん！わてらや！議員と違う！」怒られて、運動にかけるおばちゃんの熱い想いを改めて学んだ。

◎会場から部落出身の男性と結婚し、子育て真っ最中の女性の発言

私が部落問題をはじめて知ったのは、中学の道徳の時間だったように思う。そんなことがあったのかという程度の感想だった。中学で今の夫と出会った。結婚するときは、親や親戚に猛反対され「子どもが生まれたらどうする」とまで言われたが、何とか結婚できた。

マンションの住民同士の会話で、「奥さんところの子ども、どこの小学校に行くの?」「私の子は、あそこの学校は行かせたくない。受験するか引越ししようと思う」「同和地区の子どもと勉強させるのはいやだ」とも聞いた。自分の子どもに関わる問題で、大変ショックを受けた。許せない気持ちでいっぱいになった。

最後に、「被差別の立場の人が、自分を語るのは大変緊張する話です。私たちは、今日、話していただいたことを大事に受け止め、教育に携わる者として、子どもたちにどう返すかをいつも考えていきたいです。部落問題は、すべての人々が考えていくべき課題です」とコーディネーターからまとめがありました。

参加者の感想より

○パネラーの方の思いが伝わってきました。お話で「親切心が曲者」という言葉が印象的でした。「ここを通ったら危ない」という発言も実際、私の周りでよく耳にします。どういう思いであれ、そのような発言をしてしまうことそのものが差別なのかと思いました。

○現在も形は変わって差別があることに少し驚きました。差別の根深さにも驚きました。若い人たちは何に対して差別しているのか分からないまま差別しているように思う。その分からないまま・・・というのがこわいと思った。

学校の窓 (清水丘小学校)

みんなが仲良くなるために

清水丘小学校では、春に入学してきた1年生が1日も早く在校生のお姉さん、お兄さんたちと仲良しになり、楽しい学校生活を過ごすことができるよう、毎年、5月から6月にかけて、1年生と各学年との交流会を行っています。今日はその中から1年生と5年生の交流会の様子について紹介したいと思います。



1年生と5年生の交流会は、5月23日(木)に行われました。5年生の代表の子どもたちが司会を務め、まずは音楽の交流をしました。1年生は「今日がきた」を歌い、5年生は「ピリブ」を歌いました。1年生は元気よく、5年生は美しく声を響かせながら、どちらの学年も一生懸命に歌いました。

次に「動物園に行こうよ」というゲームをしました。「♪動物園へ行こうよ」と歌を歌いながら講堂の中を思い思いに動き回り、「アッ、アライグマ！」などと、動物の名前が出てくると、その動物の文字の数だけ1年生と5年生が集まって座ります(アライグマだと5文字なので5人)。そして、集まった子どもたち同士で自己紹介をし、相手の子の名前を覚えます。子どもたちは和気あいあいと楽しそうにゲームに



参加しました。うまく相手が見つけれないときには、5年生の子どもたちがうまく1年生をリードし、必要な時には先生も数に入れながらグループ作りをしていました。

ゲームの後には「10人以上の子の名前を覚えたよ!」「今度、一緒に遊ぼうって約束してん」と晴れやかな笑顔で報告をしてくれる子もあり、お互い、とっても仲良くなることのできた交流会でした。

学校の窓 (墨江小学校)

墨江子どもフェスティバル

～協力して最高に楽しいフェスティバルにしよう～



株式会社瀬戸内航空写真

本校では、毎年6月に墨江子どもフェスティバルを行っています。今年は、学校創立140年の祝いもかねて、フェスティバルが行われました。児童会が中心になって、スローガンや、各クラスのお店の内容や場所を決めました。

1年生～6年生までの縦割り班で、3年生以上が出したお店をまわりました。地域の方々も、ストラックアウト・ゲートボール・昔遊びなどのお店を出していただきました。

お店を出す学級では、1か月ほど前から、みんなが楽し

んでもらうためには、どんなコーナーを作ればよいか、だれが何を分担するのかなどを考え準備を進めました。

自分たちが考えたお店に、幼稚園の子から地域の方までたくさんの方が来てくれて事や来てくれた人たちが楽しんでくれたことが、自分たちにとっても喜びへとつながっていることを体験できる場になりました。

【子どもたちの感想から】

◎今日は、墨江子どもフェスティバルでした。1・2年の時は、前半・後半両方遊べましたが、3年からは店を出さないといけなくて、コイン落としの店に決定しました。初めて店をやってみて、遊ぶより店番の方がすごく楽しかったです。来年のフェスティバルの店番がすごく楽しみです。



◎チャイムがなり、私たちがお店をまわる番になりました。

一番最初に、「出口のない迷路」に行きました。ずっとハイハイをしていかないといけなかったので、こしがいたかったです。頭もゴンゴンうちました。でも、楽しかったです。次に、講堂の「アスレチック」に行きました。おもしろかったです。その次に、運動場の「まとあて」をしました。2回しました。そして、「ほぼ100円ショップ」に行きました。とても勉強になりました。そのあと、近くのお店に並んでいたら、終了のチャイムがなりました。最後のお店に行けなかったけれど、楽しかったです。

◎私は、お店をするのがはじめてだから、ちょっと心配していました。でも、やってみたら、おもしろかったです。お店は7個まわられました。特に、ミニアスレチックとカーリングがおもしろかったです。

学校の窓 (墨江丘中学校)

今年度の道徳授業の取り組み

昨年度から、道徳副読本を全学年採用し、道徳の時間に計画的に使用する取り組みを始めました。今まで道徳・特活・総合的な学習では、3年間系統立てた年間指導計画をもとに人権学習中心の授業を行ってきました。

そこで1学期に校内道徳研修会を開き、道徳教育推進に長年携わっておられる大阪市立木津中学校長の芝田育朗先生に来ていただきました。教師たちが生徒役をする形で、芝田先生に模擬授業をしていただきました。構成・発問・板書の仕方など、読み物教材を使って、どのようにすれば生徒たちの心に響き、道徳心を養える授業になるのかを、教えていただきました。

これまでの人権学習の取り組みとどう結びつけていくかの手がかりを得ることもできた貴重な機会になりました。



ワールドカップサッカー、パラリンピックなども見せて人権学習との関連させた授業も予定。

2学期実施中 (2年生)



研修を受けて2学期からの指導計画を練り直しました。

道徳の時間の充実を計るため、担任だけでなく学年教師全員が授業を行える指導体制にしました。夏休みを利用し、各教師が指導案&教材を準備しました。この指導体制によって、生徒たちはいろんな先生からの考えを学ぶことができ、教師

たちは個々の特性にあった分野で教えることができると考えました。更に教材研究の負担も減らすことができました。

2学年の教師9人がローテーションで5クラスに授業をしていきます。9月中、3時間実施しました。映像やパネルを使用、電子黒板、パソコンなどを利用し、視聴覚のうえでもより心に響く、授業となるよう各先生の持ち味にあった工夫もできています。

「白い花」の話&絵を見て私はありのままがいい、自信を持つと思えた。

「償い」さだまさしの歌&映像を観て、涙が止まらなかった。

母の顔のやけどの原因を知ったとき、「美しい顔」と誇りに思えて本当によかった。



住吉・住之江同推協公開授業研究会のご案内

大阪市立敷津浦小学校

住吉・住之江同和人権教育推進協議会の公開授業研究会を今年度は、敷津浦小学校で実施することになりました。

敷津浦小学校では、国語・人権総合学習を研究教科として、

**「自分・仲間・地域のつながりから 豊かな人権感覚をもつ子どもを育てたい
～豊かな読みを通して 自尊感情形成の支援のあり方～」**

を学校全体のテーマとした取り組みを推進しています。

国語科で取り組んできた『豊かに読み取る力』を活用しながら、これまでの人権総合学習の取り組みを大切にしつつ、各学年のテーマ(下記)に沿った読み物教材を精選し、人権総合学習の深化・充実を図りたいと思っています。

下記の要項で、その実践及び、報告・交流をしますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日 程 11月21日(水) 午後2:00～5:00

1:40 2:00 2:45 3:00 3:50 4:00 5:00

受付	公開授業	移動	取り組み報告 研究討議		
			全体会 (多目的ホール)	移動	分科会 (各学年で実施)

学年組	教科	各学年のテーマ
1-1	国語 総合	自分のよさ、友だちのよさに気づける子どもの育成 ～自分史から学ぶ、命～ 単元名：わたしのたんじょう
1-2		
2-1	国語 総合	自分のまちを『人にやさしいまち』にしたいと思える子どもの育成 ～ 町たんけんから学ぶ、バリアフリー～ 単元名：視覚にしょうがいのある人について考えよう
2-2		
3-1	国語 総合	自分の地域のよさに気づける子どもの育成 ～地域学習から学ぶ、伝統～ 単元名：戦争時の地域の人々の暮らしを考えよう
3-2		
4-1	国語 総合	自分のくらしを見つめることのできる子どもの育成 ～地域の歴史から学ぶ、環境～ 単元名：体験して考えよう
4-2		
4-3		
5-1	国語 総合	自分の周りがある国際社会に気づける子どもの育成 ～在日朝鮮人教育から学ぶ、共生～ 単元名：自分の中にある気持ちと向き合おう
5-2		
5-3		
6-1	国語 総合	自分につながるすべての命を尊重できる子どもの育成 ～歴史学習から学ぶ、真の平和～ 単元名：子どもの権利条約から平和人権について考える
6-2		

※上履きを持参してください。

第20回住吉・住之江じんけんのつどい

◇日時 2012年11月10日(土) 13:00~17:15
 ◇場所 市民交流センターすみよし北 他
 全体会 「報道と人権～ニュース報道をそのまま信じていいのか？」
 講師：山本浩之さん(関西テレビアナウンサー)



誕生日のプレゼント



分科会のテーマ・講師・内容			
教育	①	【講演】 「あした元気になあれ」 講師：松村智広さん (みえ人権教育・啓発研究会代表)	「差別なんか笑いで吹き飛ばせ。」といわれる松村さんのお話は、ユーモアと元気にあふれ、聞いている者の心に大きな勇気を与えてくれる。
	②	【講演】 「釜ヶ崎で出会った子どもたちとのかわりで見えてきたこと」 講師：荘保共子さん (カトリック大阪大司教区「こどもの里」館長)	こどもの里は、さまざまな背景をもつ異年齢の人たちが混ざり合っ、「他人に気に入られようとか、世間に合わせようとかするのではなく、一人ひとりがそれぞれのペースで自分を大切にできる場」です。
	③	【講演】 「日本語ってむづかしいんだよ」 講師：井上泰雄さん(市岡中学校)	日本語教室で出会った子どもたちを通して『日本語を学ぶ』難しさや、帰国・来日する学齢による課題の違いについて知ってほしい。
福祉	①	【ワークショップ(参加型学習)】 「気持ちいい」から「気持ちいい」～ 尊重しあえるコミュニケーション技法～ 講師：岡崎和佳子さん (元菜の花診療所看護師長 訪問介護事業所長) 笹山志帆子さん (〈医〉訪問看護ステーションハートフリー やすらぎ看護師副主任)	高齢者の尊厳を大切にケア(介護支援)を行うためには、まずなによりも当事者と支援者との「信頼関係」を育てることが必要です。専門的な「バリテーション療法」や「認知行動療法」を基礎にした体験学習(ロールプレイ)を通して楽しく学びましょう。
	②	【講演】 「いのちの選別」 講師：矢野恵子さん (NPO法人ホープ共働舎)	出生前診断・受精卵診断などの技術が開発による障がい児を生むかどうかの選択について考えます。
啓発	①	【講演・ワークショップ】 「防災に関する住吉区の取り組みと日々の備え 災害弱者をどう守る!？」 講師：辻本晴美さん(大阪市危機管理室 防災アドバイザー) 西村公章さん(住吉区役所市民協働課担当係長(防災))	住吉区では、防災に関するさまざまな取組を通じて、災害に強いまちづくりを進めています。その内容について解説します。また、要支援者を守るために、地域の地図をもとに図上訓練をしながら、避難するルートなどをシミュレーションします。
	②	【講演】 『いのち』を守る!地域のつながりづくりのために 講師：住吉区社会福祉協議会 住吉中学校	「救急カプセル」の取組について紹介します。また、住吉中学校による防災アンケートの取組報告も行います。
	③	【講演】 「住吉部落の歴史と解放運動のあゆみ」 講師：部落解放同盟大阪府連合会住吉支部	今年是全国水平社が設立されてから90年という節目の年です。この機会に「住吉地区における解放運動の歴史」をテーマに、これまでまとめてきたことを発表し、話し合いたいと思います。

* 「じんけんのつどい」に関する問合せ・申込は、市民交流センターすみよし北まで
 TEL (06) 6674-3731